

全 員 協 議 会 記 録

令和元年11月20日(水)
09:59~12:32
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

川神議長、~~佐々本副議長~~

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、~~三隅自治区長、~~
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、
都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、教育部長、消防長、
~~上下水道部長、~~(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 ~~局長、~~次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------------|--------|
| (1)「歴史文化保存展示施設」の整備方針(案)について | 【教育部】 |
| (2)台風19号被災自治体への義援金交付について | 【総務部】 |
| (3)浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊(令和元年度版)】 | 【総務部】 |
| (4)かなぎウエスタンライディングパークの建物火災について | 【金城支所】 |
| (5)旭温泉を活用した「すっぽん事業」提案者(経理担当者)の逮捕について | 【旭支所】 |
| (6)浜田市ふるさと体験村施設活用に向けた検討状況について(報告) | 【弥栄支所】 |
| (7)浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について | 【教育部】 |
| (8)その他 | |

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

川神議長

ただいまから令和元年11月20日の全員協議会を始めたいと思います。本日は佐々木副議長が私の代わりに特三の関係で東京の会議に出席していただいておりますので報告をしておきます。それと三隅自治区長と上下水道部長から欠席の連絡を受けていますので、同じく報告をさせていただきます。

それでは議題に入ります。

1 執行部報告事項

(1)「歴史文化保存展示施設」の整備方針(案)について

川神議長

市長。

久保田市長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

報告が終わりました。議員から質疑がございますか。

澁谷議員

浜田市の人口は3万5千人になる状況の中、その予測以上の形で人口は減少していると考えています。人口が減少するということは税収が減って交付税が減るということです。将来的に3万5千人の自治体において公営の美術館を2つ維持できるのか、そういうパワーを維持できるのか、ずっと考えています。お話のようにこども美術館と歴史資料館を併設するとなると、こども美術館を半永久的に存続させることになるのではないかと。そうなった場合、公共施設再配置計画において十分議論されているのか。議論されていないままにこれまでの流れから来て、これが一番費用がかからず市民の理解を得られるのではないかと提案されているのではないかと印象は拭えません。

普段の市民生活を考えた場合、平気で来年4月に学校給食の値上げをしようとしていますよね。そういう状況においてふるさと郷育と市民に言われても、日常生活が苦しいのだからピンとこないのではないかと思います。公共事業の再配置計画をきちんと議論された結果で提案されたのか。お尋ねしたいと思います。

久保田市長

人口減少への対応ですが、本市にとって一番大きな問題だと。実は浜田市のみならず全国の地方の多くは人口減少が最大の課題だと捉えています。私も市長になって6年になりましたが、人口減少対策に様々な施策を打っています。子育ての経済面の支援の充実であったり、あるいは保育所整備等、いろいろなことをやっていますが、なかなか人口は、特に少子化、新たに生まれてくる子供さんの数が減ってきている。

人口減少対策には短期的政策と長期的政策と2つあるのではないかと思います。当面の対応とすればいわゆる少子化対策で、保育料支援等の経済的支援ですが、長期的に考えると若い人が増えるような政策に取り組まないと、将来の人口減少を食い止められない。若い人に将来帰って来てもらうために、Iターン政策等もやっております。しかし改めて考えると、今、地元の子供達18歳人口が450人から500人くらいでその8割程度が一旦外に出る浜田市にあって、一旦出た人たちにゆくゆくは帰って欲しいと。こういう政策も併せてやらないことには人口減少に歯止めがかけられないのではないかと考えています。

こういった歴史文化施設だけでは当然、若い人たちは帰ってきません。働く場所等いろいろなことが必要なのですが、精神的、気持ちの部分においてふるさとに愛着を持ってもらう子供達が増えることが、将来帰ってくれるための一助になるのではないかとということで、必要な施設として取り組んでいるところです。

それから2つの美術館ということですが、これまでの議会でも当市のような人口で2つの美術館が必要なのかというご議論は承知しています。一方では石本正先生の作品を中心の美術館も意義がありますし、世界こども美術館も20年経ちましたが子育て世代においては大変活用されており、利用もされています。従って各美術館はそれなりに意義があるとは思っています。ただ一方では当市のような財政規模の所で2つの美術館を維持するのか、こういったご意見があることも承知しています。今回の提案は郷土資料館整備に合わせて、こども美術館にその機能を持たせることにより逆に複合化と言いましょか、両立させることによってこども美術館機能も残しつつ歴史文化を学んでもらおうということで、このたびご提案をさせていただきました。

あとは補足等がありましたら総務部長から。

総務部長

公共施設再配置計画との整合についてご質問がありました。今日はこの後、公共施設再配置の第一期計画分の報告をさせていただきますが、2つの美術館の方向性は第一次計画には入れていません。ただ向こう40年間の再配置の中では、当然また議論させていただくことになると思います。今回は市長が申しましたように、各自治区にもある資料館との整合は第一期再配置計画に入れている「統廃合」という考えでやっていますので、その部分は当然念頭に置きながら今回の提案もさせていただきます。2つの美術館については先ほど市長が申したように、今後また新たな計画を作る中で検討しなければいけないと思っています。

澁谷議員

検討のしようがないでしょう。もうここが成立してしまったら。石本正先生からいただいている巨額な文化資産を無にすることは絶対、礼節を考えても地方自治体としてはあり得ませんよね。その中でこども美術館に併設するとは、どのように再配置を考えるの、考えようがないでしょう。今後固定費がずっと一定にかかる、市民生活と福祉と教育の予算が削られてくる。危機的状況を持って今の子育て世代、共働き世代の方というのは可処分所得が減っているのです。特に浜田市の場合は病児保育ができてないからね。共稼ぎの家庭のどちらかが休んで子供さんの面倒を看ているのです。そうなったら給与が減額されるでしょう。そういう中であって、ふるさと郷育やこういう文化施設というのはどうなのかと。学校現場の教育状況から言って、混乱を極めている学校がたくさんありますよね、そういう中でふるさと郷育と言われてもピンとこないのです。皆さん想像してください、それぞれの家庭が問題を抱えて混乱しているのに協働のまちづくりとか、将来に向けての地域共生とか言われても、地域の皆さん本当にそれに取り組めますか。そういう市民の声が非常に多くて。この提案を認めると議員失格だという声が私に寄せられるのです。総務部長の通り一遍の答弁、今後公共施設の再配置を検討する、と言葉だけのことになりはしませんか。

これまでもこの歴史館については、歴史資料と石見神楽の振興を図っ

ていこうという大義がありました。石見神楽は地域に最も重要な文化遺産だと思えます。若い人もおられるし郷土芸能でもあるし。でもそれは早々の段階で没になったのです。審議会で。それから歴史資料館がメインになりました。それがいろいろなことで結果的に図書館の横でもなく御便殿の横でもなく、急に上に上がってきた。文化に対するビジョンと哲学が浜田市にあるのかな。ただ作りたいがためにそこに持ってきたのではとしか思えないのです。それに対してどうですか。

久保田市長

議員さんのご意見はご意見として拝聴したところですが、私は浜田市の多くの市民の皆さまは文化に対しそれぞれご理解いただいているのではと思います。先ほど市民憲章の話をしました。合併して1年ぶりに合併後の浜田市はどうあるべきか、全市を上げて市民憲章づくりがあり6項目ができたわけです。その中に「文化のかおるまちを皆で作ろうではないか」とあります。従って、議員さんおっしゃるように今生活に困っていらっしゃる方、子育てで大変な方、あるのは承知いたしております。一方では将来のことを考えれば、やはり歴史のある浜田市、県西部の中核都市と我々が胸を張って言っているこの浜田市にあって、歴史や文化をしっかりと後世につなげる、また子供達にもそういうことを知ってもらう、これは大切なことではないかと私は思っていますし、合併の時に市民の皆さんの総意で、教養を高め文化のかおるまちを市民憲章に織り込んだのは、そういった観点から市民の皆さんが賛同して頂けたのではないかと思います。

総務部長

公共施設再配置の検討が本当にできるのかというお話をいただきました。世界こども美術館創作活動館は平成8年にオープンしております。鉄筋コンクリート造なので耐用年数60年で試算していますので、中間時期には大規模改修が必要になってくると思いますので、そういう大規模改修や耐用年数が近づいた時に、その施設の今後、そのまま維持か縮小か、あれでも廃止か、ということは当然議論しなければいけないと思いますので、そういう中で美術館の在り方は、今の段階では具体的には申し上げられませんが、公共施設再配置は向こう40年間の見通しを立ててその中でやるということです。その中には大規模改修の時期等も当然くると思いますので、そういうところで議論したいという考えです。

西川議員

タイトルが「歴史文化保存展示施設」という初めて出てきた名称となります。（仮称）浜田歴史資料館という名前でしたが、名称が変わったのは何かコンセプトの変更等があったのかお伺いします。

久保田市長

これを協議する過程で、いろいろな方の様々なご意見を伺っています。我々が整備したいものは何なのかということから、やはりこの一行目にありますが、歴史文化資料保存展示をする施設だと。こういった機能を持った施設を整備したいという観点から、それを明確にするためにこのような書き方をさせていただきました。

それと同時に結論で申しましたが、こども美術館に増設することも踏まえ、その機能をこども美術館に持たせたいという観点もあって、このような書き方にさせていただきました。

西川議員

続いてコンセプトに絡むことなのですが、当初は全市の資料を集めて展示したいという教育長の答弁をお聞きしましたが、今日の資料を見ると各自治区は支所の空きスペースをとという文言も、前からあったのです

が。当初のコンセプトから、あくまで浜田の郷土資料館の開発整備がメインのように見えるのですが、何か変更があったのでしょうか。

教育長

確かにその辺の部分については多少の軌道修正をしております。今まで私は、全市の資料を集めた歴史資料館を作るという言い方をずっとしてまいりました。しかしながら、今回最終的な案では黒川町にある浜田の郷土資料館の建て替えを中心としながらも、各自治区にある資料も含めた展示をするということで。ニュアンスとしては言われますように、方向転換は多少させていただいていますので、それはまたご理解いただきたいと思っています。

西川議員

そうであれば整備の内容の中で、展示室面積が一貫して420平方メートルとのことですが、既存施設の建替えにコンセプトが変わるなら面積についても検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

展示面積については以前から提案しているように、専門家による検討委員会で詳細を詰めさせていただきたいと思っています。現時点では検討会でも各3案とも420平米で提案していますし、既存の浜田郷土資料館が約200平米ですが、これでは全然展示できない状況から、420平米を提案しています。ただ、今後の専門家の検討内で仮に縮小が可能であればということはあると思いますが、現時点ではこれを上限ということで進めさせていただきたいと考えています。

西川議員

収蔵スペースについて聞きますが、この美術館を利用した場合、美術館の収蔵庫を使うことになります。こども美術館の収蔵庫が空いているのかどうか。収蔵スペースが減るのはこの美術館にとっても嬉しくないという話も聞いていますが。所蔵しているものの数に比べて展示室が多くて収蔵スペースが少ない。一般的な美術館整備の資料を見ても、収蔵スペースの方が展示スペースよりかなり多く取っている所が多いのですが。バランスが良くないと思いますけど。この美術館を使うとなるとその辺も制限されると思うのですが、収蔵スペースの考え方について伺います。

教育部長

ご心配いただいた収蔵庫ですが7ページに、これもあくまで現在の案ですが、薄い青の部分、3階部分に収蔵庫という表現をしています。ここが当初AVルームということでしたが、ここを収蔵庫に変えようという考えを持っています。ここは中央部分でも天井高5メートルくらいありますので、面積以上の有効活用ができるのではないかと。ここを歴史関係の収蔵庫へという転換。あるいは増設部分の右側の機械室倉庫、ここにも一定の物が入れられないかということは考えています。

また美術館の展示のこともおっしゃいましたが、現状厳しいことは認識していますので、その辺も含めて今後の展示の検討の中でしていきたい、あるいは各支所の収蔵スペースも展示については空きスペースを利用しますが、収蔵庫として活用する場合はあれば、場合によっては空調等が不要なものについては各支所に持ち込むことも含めて検討させていただきたいと思っています。この詳細についてはやはり先ほどから言っているように専門家の中で展示、あるいは収蔵についてもじっくり検討させていただきたいと考えています。

西川議員

今後のスケジュールの中で、議会や市民に説明して理解を求めて理解が得られたならば、とありますが、何をもって理解を得られたとするの

かお伺いします。

久保田市長

今日は議員の皆さまにこのようにご説明させていただきましたが、今後は地域協議会や市民の皆さんにどういった格好で説明するのか今考えていますが、少なくとも地域協議会には今月中にお話をさせていただく予定にしています。今後そういったことを行って行って、来年3月に議会にはご理解が得られたということであれば、というか、3月議会には検討委員会の予算案を提出したいと思っていますところです。

川神議長

理解が得られたと何をもって判断するか、厳しいところではありますが、基本的には大まかな考え方があれば、現在のところでお示しいただければと思いますがいかがですか。

教育長

市民の皆さん方の理解が得られたという判断基準については大変難しいところだと思っていますが、いろいろな方の意見をきいてまいると自ずと方向性は出てこようと思っています。その中で議会の皆さま方も含めて執行部でも最終的な判断をしてまいるということでして、明確な基準というものはこの場でお示しすることは難しいと思っています。

川上委員

3割部分をふるさと寄附で賄う考えだと思いますが、令和4年頃ということは、3年ほど後です。多分基金を貯めて使いたいという思いだと思いますが、ふるさと寄附は今年から事業者が代わっていて、いろいろな所が例年通りくらい入っているみたいですが。浜田市のふるさとサイトを皆さんご覧になりましたか、その中で「お知らせ」を見ると、一番新しいのが9月18日。その前が8月です。恥ずかしいことに、お知らせの中に冷たいスーツが入っています。このような状況でふるさと寄附が本当に集まるのでしょうか。これまでは今までの方がやられていたから入ってきたかもしれませんが、新しい事業者がページを更新してくれない、また、リンク切れ等を起こしているとなると、訪問されるお客様がどんどん逃げていきます。一番良い例が今年12月まで。一番寄附の集まる時期に、たまたま来られてもページ上がまずかつたら次からはもう来ません。来年からふるさと寄附が減ってくる可能性があります。期待できない部分があるのにこういう形でされています。

併せて、ふるさと寄附もこれからどんどん変化するようです。これまでは寄附を貯めておけましたが、これから先は基金を貯めることができなくなる可能性があるようです。私が聞いた情報では、先の見えないことをお考えですが、この点についてのお考えがありましたらお聞かせください。

教育部長

ふるさと寄附の詳細については産業からお答えしますが、30年度末の基金残額が4億9千万円あるとお伺いしていますので、現状では可能かなと思っています。詳細についてはお待ちください。

産業経済部長

まずふるさとサイトの情報が古いとのことですが、言われるのは浜田市の特設サイトのことです。これは浜田市職員の推進課がやっています。9月18日が古いというお知らせ、これはふるさとチョイスカフェを9月にやったのをお知らせしているということで、実際の寄附の商品情報についてはポータルサイトであるふるさとチョイスや楽天。ここは日々更新されていますので、この辺が古いといったことはないと思います。

総務部長

ふるさと寄附の残額についてです。教育部長が言いましたように今回はこの資料館を整備するもので、使えるのはふるさと寄附条例の新2号と

ということで4億9千万円。これは30年度末決算の状況です。現在浜田市30年度末ふるさと基金残高が約20億円、これは今までもお示しさせていただいていると思います。既に今年度も6億円あまりの寄附が入っている。この中から経費を引かないといけないのですが、ご承知のように総務省から経費は半分以上という方針が出ました。そうすると基金に入る額もこれまで以上に少し増えるのかなと期待はしているのですが、いずれにせよ、ふるさと寄附の今後の行方は不透明な部分もありますので、基本的には今あるものを有効に使う中で可能な範囲内で使っていかなければいけないという考えで。今回新2号は既にそれを超える残があるということで、財政サイドと相談して充当を了解しました。

川上委員

今のところ寄附が4億円以上あってこれからも増えるからこういう計画をするのだと言われましたが、私が受けている情報では、基金残金額があるところに対しては今後ペナルティが出てくるのではないかという話がありました。ということは基金が貯まるということはずまない、使わなければならないということになっています。実際、寄附いただく方々は使っていただきたいから寄附されるのであって、貯めておいてくださいとは誰も言っていません。貯めてから使うというのは違います。今すぐ目の前で見せてくださいというのが思いです。それを対応せず期待外れに使うのはいかがなものかと思っています。これから先、ふるさと寄附が変わってきた時は今の計画は取りやめて、資料館は作らないということがあり得ると理解してよろしいかお答えください。

総務部長

12月議会でお示しさせていただきますが、中期財政計画で浜田市全体の財政見通し等を立てて、どういう事業に充当するかお示しさせていただきます。その中では向こう10年間の主な事業等は盛り込んで計画をするようにしておりますので、今既に資料館関係は前の11億円あまりの予算を中期財政計画に入れておりますが、今回は7億5千万円あまりの新しい事業費に見直したのでその数字を入れながら、中期財政計画でお示しして10年間のふるさと寄附等の想定もしながらやっていきたいと思えますので。その事業の目的が変わったということで、必要ないということであれば当然見直しはすると思えますが、やる方向で計画、予算にのせたものを取りやめるということは基本的にないように、特に向こう5年の中期財政計画はしっかり作っていきたくて考えています。

三浦議員

市長からのご説明の中に、歴史文化保存展示施設の建設だけでは若者もまちには戻らない、というお話がありました。その後に気持ちのよりどころ的なものとしてこれを設置するということもおっしゃったかと思えます。その理由だけでは、この内容に全て賛成というまではなかなか気持ちが動かなかった。

整備方針1の所に、特にふるさと郷育はとして、この設置目的が書かれています。私も今取り組まれているふるさと郷育は大変素晴らしいことだと思うし、逆にもっと力を入れていただきたいという思いもあったりして応援するところではあるのですが、この建設、この展示がふるさと郷育にどうつながっているのかという点が、この説明の中では示されているものがなく、特にふるさと郷育のためにこれを建設していくのだということであれば、他の教育事業だったり、学校とも大きく関わるわけですから、その裏付けになるような教育効果をきちんと示されて、こう

いう効果を期待して、こういう効果が生まれるから、ふるさと郷育としてこれの建設が必要なのだというようにご説明されるのが、私はすんなりくるのではないかと。ですからその部分をまず説明の中にきちんと求めたいと思います。

もう1つ、前回の検討委員会の報告がされた時に、名称のことについて私個人的な意見を述べさせていただいたかと思います。名称にはその施設の思いやコンセプトが詰まったものですから、非常に大事に考えていただきたいというリクエストをしたかと思います。今回出されたこの名称ですね、浜田市歴史こども美術館。気持ちは分かるのですが、こども美術館にとっても歴史文化保存展示施設にとっても、どちらにとっても何かよく分からないことないですか。僕は分かりません。例えば、お隣の益田市にあるグラントワはその愛称であって、島根県芸術文化センターという施設です。グラントワの中には県立石見美術館と県立石見芸術劇場という2つの機能が入って、総称でグラントワと呼んでいます。例えば今回のように、歴史資料を展示するのも大事、こども美術館の機能も大事、改めてそれがここでも示されているのですが、それぞれの機能を上手に残しながらここで連携を取っていくのだということであれば、名前をごちゃごちゃさせないで、それぞれの良さをきちんと残して、連携をどうするかということを検討される方が私はスッキリして良いように思います。そう考えていくなら、その連携をどのように具体的にしていくのかというのが、この方針の中には示されていないように私は思います。最後のページに、展示イメージという写真がいくつかあります。これでは、子供達に分かりやすく浜田の歴史を伝える、美術館と連携するという所が全くこの中から伝わってこない。連携するのであれば、どのように連携する、どのように展示をここで行うことによって美術館にとっても歴史展示室にとっても相乗効果が生まれるのかを、方針で示されるべきではないかと思います。

これは細かい話になるのでこれからの検討になるかもしれませんが、展示の仕方についてここにスタッフを1人置かれると書いてあります。どなたか学芸員の方が置かれるのだと思いますが、どのような学芸員の方を想定されているのかなと思います。歴史の学芸員さんですか、教育の学芸員さんですか、この人材がどういう人になるかによって、この施設大きく変わると思います。その辺りがどのくらい設計されているのか、それを方針の中で示されるべきだと思います。前回の一般質問の時に、検討委員会の結果はあくまで予算的な所を伺うに留めています、執行部としては方針を自分たちの持っている考えであまりリードしすぎないようにその点を伺っています、という答弁がありました。この施設を今後どうしていくかは今後の検討ですということで、今回この方針案が示されているのだと思いますが、私は少なくとも、これから専門家を交えたこの施設の在り方を検討する前に執行部の方で、どういう方針を持ってこの施設をどうしていくのかというコンセプトをもう少し詰められるべきだと思います。詰めていけば仮称であってもこういう名称は出てこないと僕は思います。これをしっかり伝えていただかないと、歴史資料の保存は大変必要だと思います。必要だと思いますが、そこに適正な予算を算出していった、その中でも多額の金額を使ってこの施設を整備して

いくのですから、効果が1.2倍でも1.5倍でも少しでもなるように考えるべきだと思います。それで、こども美術館に複合化することが一番執行部として考えているふるさと郷育の効果も含めて、これが高いのだ、だからここで行くのだと、それが方針だと思います。その裏付けがここには書かれていません。

ここに出されている、やはり各学校のふるさと郷育の拠点としての学校教育における効果等も、この方針の中にもう少し詳細に落とし込まれたものをご説明いただきたいという、要望を申し上げたいと思います。

教育長

ふるさと郷育の効果といった面のご質問をいただきました。確かにふるさと郷育の幅広い分野での取り組みを行っているところです。浜田には豊かな自然がありますので、そういったものを活用してふるさとの良さ、ふるさとに対する愛着なり、誇りを持ってもらうという取組も、自然体験活動推進事業といったことで海洋教育の推進もやっています。

今回の場合は歴史を通じて子どもたちにふるさとの良さを分かち合ってもらおうというのが、もちろん主眼で取り組んでいるものですが、実は今日お配りした資料の8ページに、想定される利用方法というのを挙げています。その(2)に「ふるさと郷育の拠点になるのだ」という記述がございます。例えば小学校でどういった活用をするかというのが出てきますが、社会科、昔の道具調べや生活の移り変わりを学習する、これはいわゆる小学校3年生の学習です。その下にある、浜田と日本の歴史を関連付けて学習するのは6年生の学習です。しかしながら展示が既にしているものに対して、それを見に行くだけでは学習効果は十分ではないと思っています。いわゆる教育課程、カリキュラムと対応した展示、できるかぎりそういった展示、それから学校が利用される時に資料を新たに揃えて学芸員が指導するといった取り組みが、これからは大事になってくるということで、その辺の具体的なプログラム構築については今後設置を予定している専門家の委員会の中で考えていただきます。

職員を1人配置する話も先ほどありました。その職員については、歴史の専門家ではなく教育関係の方に入ってもらって、とにかく学校と歴史をつなぐ役割を主にやっていただければと考えています。

こども美術館と歴史をマッチングすることでどういった効果があるかというご指摘もございました。これは1回議会の中でも答弁させていただいたことありますが、いわゆるこども美術館、わかりやすく子どもたちに絵を見せる、創作活動をさせる、そういったノウハウをこども美術館の学芸員は持っています。そういった、子供達に見せる、分かりやすく、という点について、歴史部分にも当然応用していく必要があります、子供達にも分かる歴史展示がこれから求められていきますので、そういった部分ではこども美術館の学芸員さん方のノウハウを使って、展示のやり方、子供達の理解度をあげる、そういった取り組みも出来るのかなという気がしています。

ご質問が多岐にわたっていたので全部に答えられていませんが、名称については教育部長からお答えさせていただこうと思っています。

教育部長

名称についてご指摘いただきました。益田グラントワは愛称ということで親しみやすい面もあろうかと思っています。現時点ではあくまで仮称ということにしており、この検討の中でも「世界を入れた方が良いので

は」とか「全部入れると長くなりすぎる」といったいろいろな意見がある中、あくまで仮称であり、決定したわけではありません。公募するかどうかも含め親しみやすい名称も含めて検討させていただきたいと思っています。今後の検討委員会なりまだ時間があるのでしっかりご意見をいただきたいと思います。

効果についても記載すべきという指摘がありましたので、2月には最終的に方針を出すことにしておりますので、少し追記をさせていただきたい。併せて、今の小中と一般しか書いておりませんが、子育て支援センターが隣接する方針が出ましたので、幼児面も含めて効果や教育に少し追記が必要かと思っています。

三浦議員

子育て支援センターのことも触れられましたが、幼児教育に対する効果も期待するのであれば、きちんとその部分もコンセプトにしっかり入れ込んでいただいて。そこすごく大事だと思います。今質問したことによって、教育長と部長に答弁いただいて、納得する部分も多かったのですが、でも聞かないと出てこないというのはなぜかと思っています。そこが一番大事な所だと思います。それが伝わらないと、なぜこれをやるのか、なぜこれが必要なのかという、議論の入り口に終始してしまってそこから先に進まないと思います。なぜこれをやりたいのかというメッセージをもって、その効果をこのように出していきたいのだ、その裏付けになることはここにあるのだということを、しっかり資料の中に盛り込んでいただきたいと思います。

拠点にすることが効果があるとなれば、どのように活用していくのかにつながりますが、拠点にする必要がなぜあるのか、ここに拠点を置くとどういう効果があるのかはきちんと示されないと。拠点にしますと言われても、なぜ拠点が必要なのですかと。ここに資料を集めて指導員がいることで、ふるさと郷育が充実しますとありましたが、ここに資料が集まって本当に旧那賀郡エリアの小中学生が郷土学習の時間のためにここまでわざわざ来れるのか。来るときはどのように来るのか、年にどれくらい来れるのか。それも検証しておかないと、来て欲しいというリクエストだけでは事業は通らないと私は思います。そうしたことも旧那賀郡エリアの小中学校の先生たちや学校の状況を、きちんとヒアリングされると思いますが、どれくらいの利用頻度が望めるのか、こうしたところも次回の資料にはきちんとお示しいただきたいと思います。

教育部長

提案をいただきありがとうございます。おっしゃるような今回の資料については、こういった利用なりを想定するということはしていますが、その先の効果についての記載が少し足りなかったと反省しています。ご指摘いただいた面も含めて、2月の段階では効果についての記載もしっかりさせていただきたいと思います。

西村議員

三浦議員からいろいろ啓発される質疑が出ましたので、それも参考にしながら何点かうかがいます。

一昨日に事前説明という形で市長と教育長からお話をうかがいました。その時には、整備費は8億3千万円くらいだったか。今回7億9千万円あまりということで、約4千万円ダウンしていますが、これはどういう理由によるのか、お願いします。

教育部長

整備費の減ですが、これは検討会の報告をいただいた後に議員さんの

中からもありましたように、整備費あるいは維持の圧縮をしなさいという提案と併せて、こども美術館の機能についてはやはりできるだけ残すべきだというご意見もいただいています。こども美術館機能を残す検討の中で、検討会を出していた時よりも少し5階部分の収蔵庫を残すということで検討しています。ですので、その改修費用額の約4千万円を今回減額してお示ししています。

西村議員

5階に収蔵庫を考えていたけども、それを止めたということですよ。分かりました。

2点目は、新しい施設の位置づけが変わったことについては先ほど教育長から答弁がありました。以前からずっとこの件については他の議員からも質疑があって、郷土資料館の建替えという位置づけではいけないのかという質疑がずっとありましたよね。いやそうではなく全市が一体となる資料館にやり替えるのだ、そういう意味で単なる郷土資料館の改修ではないのだというお考えを、ずっと一貫して答弁をされてきたのですが、ここに来て明らかに変えられた。変えられること自体が良いとも悪いとも言いませんが、なぜそのように変えられたのかについては今一つ理解ができないところがあります。その点について補足説明をお願いします。

久保田市長

今日の資料は浜田市と浜田市教育委員会連名で提案させていただいています。最終的に我々も考えるにあたり、確かにこれまで教育長は「単なる建て替えではない」という言い方をしていたと思いますが、これについてはこれまでの検討会、それから議員の皆さん、いろいろな意見を踏まえながら我々もかなり議論を行いました。その結果、やはり浜高の向かいにある郷土資料館、あんなに古くて展示資料もない、何とかせねがいかなという中、事実上の建替えですが、そういう理解をしようということで、教育委員会でも話をしてこのような表現にさせていただいたということです。ただ、教育長も恐らく心配していましたのは、各自治区にあるいろいろな資料をどうするのかについても、考え方にあったと思いますが、これも先ほどご説明しましたが、現在浜田郷土資料館には各自治区のいろいろな資料もありますので、それを展示することで案内機能を持たせる。それから各地にある資料は引き続き支所の空きスペース等を活用して地域の皆さんに見ていただくということを併せて整理することによって、このような浜田郷土資料館の建て替え整備ということでコンセンサスを得たということです。

西村議員

理解も納得もできませんけども。私が恐れているのは、結局この方針で行くと最終的には誰も納得できない施設ができてしまうのではないかと。中途半端な。そういう危惧を私は抱いています。今の点についてこれ以上突っ込みませんが。

3点目に移ります。整備の目的、ここに一番引っかかっていて。先ほど三浦議員もかなり理論的に、解明をしながら私も啓発を受けました。あのようには上手くは質疑できませんが、私は個人的には、そこに思い入れがあることは理解はするのです、最初から。ただ、そういう施設があることがUターンをしてくる大きな理由の1つになるという点では、私の生活感覚からすれば理解の範疇にはないのですが。それはそれとして認めるとして、三浦議員が言われたように、そうであるならそのために建て

たいのだと、そこをずっと膨らませて、納得ができるものを最初から示して欲しかったのです。それがあればもっとスムーズに事が進むのです。それが無いから私がずっとそこに食い下がるわけです。何のためにやるのだ、そこが無いから心を打つものがないし。そこにずっと私はこだわってきたわけです。今日の説明を受けて、改めてその点を指摘しておきたいと思いました。具体については先ほど三浦議員が指摘されたので、それでよかろうと思いました。

もう1つは、美術館自体の芸術性についてどのようにお考えなのかということです。私はあの美術館をどなたが設計されたのか存じ上げませんが、正面から見ればわからないでしょうけど、横から後ろに回ればあれだけのものを建てる、増設するわけですから、明らかに当初作ったイメージとは違うものができあがることになるわけです。そうすると、あれを設計された方がどのように思われるのか。そしてそのことについて浜田市としてはどのように受け止めておられるのか。そのことについてうかがっておきたいです。

教育長

現在の世界子ども美術館については高松伸さんという有名な建築家に設計していただいています。意匠変更については事務所に連絡して許可をいただいています。ただ今回増設するにあたっては、建物が白系でまとめられていますので同系色なり、景観も含めて配慮は当然必要だと思っています。ご意見いただいたようなことは設計の段階でしっかり話していきたいと思っています。

西村議員

いわゆる法律的な点で揉めることはないと思いましたが、それはそれで結構だろうと思います。少なからずそういう受け止めをする市民はいるだろうということは容易に想像できますので、その点はしっかり受け止めて配慮された方が良かろうと思います。

最後ですが、市民の評価ということ先ほども西川さんが質疑されていましたが、私はその点で、2年前は確か3か所で市民説明会をおやりになった記憶があります。私は市民の評価がどう変わったのか、変わるのかということを図る上でも、やはり同じようなやり方で説明会を開くべきではないかと考えています。これは私の考え方ですが、ただ先ほどの市長の答弁ですと、まだどのようにするか具体については決めてないようなご答弁のように聞こえたので、一応私としての要望としてはそのように考えているということ述べさせていただきます、もし現時点でそのことに対して答弁があればお願いします。

教育長

先ほどスケジュールの中にありましたように、27日から三隅自治区の地域協議会を始めとして、5つの地域協議会へは説明に行くようにしています。その中でのご意見等をしっかりお聞きする考えです。

市民への説明会については現在検討をしている段階ですのでなかなかお答えできませんけれども、ご意見ということでおうかがいしておきます。ありがとうございました。

笹田議員

中身についてはいろいろ言いたいことがあるので、質問数を減らしてでも一般質問で取り上げようと思っております。その中で先ほど市長も申しましたけども、これが浜田市教育委員会としての最終案ということによろしいのか、確認させてください。

久保田市長 笹田議員	現時点での最終案だと考えております。 そうすると先ほどいろいろな方々が質問されましたが、途中で教育部長が、2月にお示しするという答弁があったのですが、2月に何をお示しされて我々は検討すれば良いのでしょうか。
教育部長	スケジュールの中で施設の整備を決定して、概ね理解を得られたという前提がありますが、令和2年度の当初予算で専門家による検討委員会を設置する予算を上程させていただきました。その段階では基本的な方針が決定したと。今日は案ですが、これからの説明会等を受けて、効果についてももしっかり検討したものを出すということで、議会へ出すことがうちの方針決定という考えです。
笹田議員	要するに予算要求するための資料を2月に提出するという事によろしいのですか。
教育部長	予算要求資料という形になるか、別途こういう形で出すかについてはまだ確定していませんが、いずれにしても出すということでご理解ください。
笹田議員	分かりました。一般質問の締め切りが明後日なので、しっかり勉強して質問したいと思います。
川神議長	よろしいですか。この問題大変大きいですし、今日初めて具体的に突っ込んだ案が出ています。今までこのような大きな問題は議員間でしっかり討議しなければいけないという話がありましたので、議会としても今後このような情報を基に、どうあるべきかしっかり議員間協議をする場を今から設けたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いします。

(2) 台風19号被災自治体への義援金交付について

(3) 浜田市第1期公共施設再配置実施計画【別冊（令和元年度版）】

川神議長 総務部長 川神議長	2件一括で説明を受けたいと思います。総務部長。 (以下、資料をもとに説明) まず(2)について質問がある方。 (「なし」という声あり) (3)について質問のある方。 (「なし」という声あり)
----------------------	--

(4) かなぎウエスタンライディングパークの建物火災について

川神議長 金城支所長 川神議長	金城支所長。 (以下、資料をもとに説明) ただいまの件に関して質疑はありますか。 (「なし」という声あり)
-----------------------	--

(5) 旭温泉を活用した「すっぽん事業」提案者（経理担当者）の逮捕について

川神議長 旭支所長 川神議長	旭支所長。 (以下、資料をもとに説明) ただいまの件に関して質疑はありますか。 (「なし」という声あり)
----------------------	---

(6) 浜田市ふるさと体験村施設活用に向けた検討状況について(報告)

川神議長
弥栄支所長
川神議長
澁谷議員

弥栄支所長。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの件に関して質疑はありますか。

2点ほどお尋ねしたい。直営だったのが中止になって、また令和3年開始となると施設がどんどん劣化するわけですね。その辺のスピード感がどうなのかなという感じを持つのですが。議会の議会報告会や井戸端会で車座になって意見を聞く機会があつて、私は弥栄の担当が結構続いたのですが、その時にふるさと体験村の話は全然出ません。秋も風力発電の話がメインだったという話を聞いていると、地元の弥栄の方が本気にならない施設というか、見捨てておられるような施設に対して行政が努力しても、上手くいくのかなど。口も出すが資本も出すとかいう方の選定もできない地域で、所長は大変苦勞されているのではないかと思うわけです。地域の協力について支所長はどのような認識を持っておられるか。

2つ目は、サウンディングという耳慣れない手法なのですが、こういう方法で提案を募られて良い意見が出たとしても、その意見をやってくれるノウハウのない事業者が手を挙げるはずもないとってしまうのですが。本来なら自分の考え方のある事業者がプレゼンテーションをして、その上で選択する方が早そうな気がするのですが、あえてこのサウンディングという難しそうなことを選択されて、より一層この期間を令和3年まで延ばされた理由を、もう少し分かりやすく説明いただけませんか。

弥栄支所長

まず1点目の地域の皆さまの協力ということですが、地域の皆さま協力していただける意識は持っておられるのですが、中心となってまでやっていただける方というのが難しい状況です。今それを模索中なのですが、気持ちとしては住民の皆さまご協力いただける気持ちは持っておられると感じています。

2点目のサウンディングについてですが、サウンディングというのは、公務員が考えるような活用方法以外の、また新しい考え方を持った民間事業者さん、ノウハウを持った事業者さんからの提案を受けて、それを参考にまた仕様を組んでいく形ですので、ご提案をされた事業者さんは、意見を採用する仕様になりましたら、その事業者さんはそういったことが可能である方が手を挙げると思っています。サウンディングをすることによって時期が伸びるということですが、より良い施設を再開するにあたって、時期を延ばさせていただくということでご理解いただければと思います。

地域政策部長

サウンディング調査に関しては、関連施設支援室も担当しておりますので、少し全体的な話をさせてもらいたいと思います。

元々この体験村の再開については、これまで方針案を示したとおり交流体験ができる、そのために必要な施設もセットで、そこに公益性を見ていこうということで方針案をお示しいたしました。その上で、古民家とログハウスを中心に活用していく案をお示しさせていただきました。そうなる तोこれは地元でその受け皿を整えていただいて、そこに指名していくという方法でどうでしょうかということ、議会にもその後7月くらいの議会で方向性を示させていただいていたと思います。ただ、本当

に公募で手が挙がる所はないのかということ、収益事業ではないので難しいという思いを持っていてもそれを明らかにする必要がありますので、やはりこれは公募によって業者選定をするべきだろうということで、今回公募による再開を目指そうということにさせていただいたものです。公募でプレゼンテーションを行う仕様については、現在浜田市が考えている方針だけで本当に民間のノウハウを反映させることができるかどうか、これもしっかり考えなければいけないということで、議会からもご指摘がありました、事前に民間のノウハウについて少し調査するためのサウンディング調査をかまして、ここで新たな方向性が出てくればその考えがプレゼンテーションを行う公募の際の仕様に反映できなければ参加もできないということになってしまいますから、参加ができるような仕様にするために、事前にサウンディング調査を行うことにしているものです。

このサウンディング調査の参加資格として、自らがこれに関わってプレゼンテーションにも出て、事業参画もしたいという意欲を持っている方から意見をうかがう話にしていますので、アイデアだけで全く事業に出ないという方については対象としていないということです。なお、サウンディング調査の時点でそのノウハウを皆オープンにしまうと、プレゼンテーションの時に不利益になりますので、それを仕様に盛り込む時にどの程度まで公表して良いのかは、その事業者の方ともしっかり相談しながら、不公平が無いような形でお示しする。これがサウンディング調査を盛り込むという概略ですので、ご理解いただきたいと思いません。

澁谷議員

部長と支所長の説明である程度分かったのですが、そうであるなら委託期間の3年というのはあまりに短いのではないかと。やっとな軌道に乗った時に浜田市は平気で担当を変えるからね。今までの休暇村サービスにしても今回のふるさと寄附の問題にしても。事業者が本気になって設備投資してもなかなかできないような形になるというか。民間の経営というものを全然理解されていないままに、他市が3年で委託契約しているからとか、そういうことだけでやっておられる感じで。この施設はもうどんどん手が挙がるような施設ではない以上、本腰になって経営に参加して地域に根差した施設になるようなことがない限り、そこがセンスが悪いと思うのですが、部長いかがですか。

地域政策部長

今回サウンディングを行うにあたり、3年間の指定管理を限定するとか施設を限定するとか、そういうものを全く取っ払って自由な意見を貰うことにしています。場合によっては買ってやりたいとか譲渡を受けてやりたいという意見も出てくるかもしれません。その場合にはその意見も踏まえて、そういうことができるということも考えていくということです。指定管理の3年についても全体をそういうことで守っていくのではなく、いろいろなアイデアが出れば、市が本来施設運営をこういう目的でやりたいということがあって、それを受けていただく方を決めていくためにある程度指定管理の方針として3年というものを出していますが、この体験村についてサウンディングのアイデアが出た時に、指定管理でないやり方も含めて出てくる可能性もあるので、そこはお話をうかがった上で配慮していかなければいけない問題だと思っています。

西川議員 サウンディング調査の概要の中のスケジュール等がございしますが、現在見学受付をされて先週末で締め切って今週末まで現地見学の予定になっていますが、見学を応募されている団体、業者さんはどれくらいあるのでしょうか。

地域政策部長 現在、見学まで至っている事例はございません。

西川議員 申し込みが今の所ないということですが、受付が12月6日までとなっています。これまでに受付がない場合はどうされるのですか。

地域政策部長 基本的には公募という方向感で進めていきたいとは思っていますので、当然サウンディング調査がなかった時にも、公募によるプレゼンテーションという段階は踏んでいく必要はあろうかと思っています。

西川議員 サウンディング型市場調査は初めてだと思いますが、こういう調査に関してはどこか外部に委託されているのか、内部で自前でされているのか、どちらですか。

地域政策部長 サウンディングについて外部にコンサル的なことをお願いしたことはありませんので、なかなか取り組んでいる自治体も少ないのですが、議会からもこういう提案はどうだろうかというご提案を受けて、支所と相談をしながら、サウンディングのやり方については検討を進めてきました。

西川議員 本当に体験村を良い物にしようと思ってされているのであれば、応募がない、議会に言われたからやってみたというように聞こえるのですが、本当に本気で業者を探してサウンディングしてもらおうような働きかけをなさっているのか。期間が終わって業者がなければこれで終わりということであれば、少しどうかと思うのですが。その辺のご見解をおうかがいします。

地域政策部長 元々この体験村を再開するにあたっては、当然地元の受け皿も必要だというのがあったのですが、その一方でこの管理を受けてもらえる所がないのか戸別にいろいろあたりもしています。なかなか収益施設でないのが難しいということを前提に、今回このワンステップを入れることにしています。全くそういう動きもしないままに、ただ調査だけをかけているということではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

川神議長 その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について

川神議長 教育部長。

(以下、資料をもとに説明)

教育部長 ただいまの報告について質疑はございますか。

川神議長 浜田市教育委員会の、陸上競技場と野球場に対する新規建設に向けての本気度が全然感じられないのですが。国や県に対してどのようなアプローチをされているのか。歴史館建設のエネルギーの半分くらいのエネルギーで取り組んでいただきたいと思いますのですがどうですか。

澁谷議員 エネルギーは同等に使おうと思っています。国県に対してですが、国への要望はまだしていません。答申にありましたように県の主管課と協議しています。ただ先ほど言いましたように、県もなかなか財政が厳し

いということで県立施設の建設は厳しいという判断をしています。

一方では、先般議員さんからありました港で埋立があれば、そちらができるのではないかという意見もありますので、今後いろいろな開発なり事業が行われる中で、必要面積が確保できるほどの規模の物があればそこでの新設も検討しないわけではありませんが、基本的に東インターの所で整備した場合という提案をさせていただいていますが、全体整備ですと約100億円という膨大な費用がかかる見込みをしていますので、新設ということについては非常に厳しいという認識は持っています。ただ、既存施設もそれぞれ老朽化していますので、なかなか現段階では大会誘致ができていないと認識していますので、その辺も含めて、この整備計画もありますが、来年以降の長寿命化計画の中でその辺も含めて検討したいと思っています。そういった意味でもこの計画については毎年ローリングをするという表現を追加させていただいて、見直しは随時しておく考えです。

牛尾議員

三隅の中央公園のことなのですが、私は合併直後からずっと思っています、今の4種の陸上競技場を見ていて、とにかく田んぼを埋めて作った所ですから、一定のサイクルでお金を突っ込んで未来永劫コストがかかる競技場なのだなと思っています。どうせ整備するなら三隅の中央運動公園が一番、あそこそやるべきではないかと個人的にずっと思っていたのですが。スポーツ審議会の中では、答申は尊重したいけど、そういった意見というのは全然出ないのですか。

教育部長

審議会の中でも島根県立大学と併せて、整備の候補案ということで三隅中央公園も意見では出ていました。

牛尾議員

候補には最終的には挙がらないわけですね。あそこに手を入れるのがコスト的には一番かからないと思うのですが、そういう議論もされないというのは、どこに問題があるのかなと思うわけです。最近特に陸上競技の関係から言われたら、4種の競技場など全然魅力ありませんと言われているわけです。浜田地区は結構陸上に熱心な方がいらっしゃるし、優秀な選手も出ているので、そういうことから言えば三隅の運動公園を整備の方がコスト的にははるかに安い。5億円から7億円くらいでできるのではと聞いています。専門家ではないから詳しいことは分からないけど。併せて、中国電力の2号機も建設中ですから、こういう言い方が良いかどうか分かりませんが、中国電力の冠もいただいて中電スタジアムということででも、中国電力と一緒に整備するようなことになれば、もっとコストダウンして良い物になるのではないかと思います。そのような検討は全然されないのですかね。

教育長

陸上競技場等について、三隅のグラウンドの整備ということですが、確かにその点については議論してまいりました。ただ、陸上の場合、大会を運営するにあたり補助役員が何十人も要するという特殊な事情がございます。また各小中学校等が移動するにも、三隅のあそこを利用したらバス等の移動になろうかと思えます。それから、宿泊を伴う大会を開催する時にはホテルのこともございます。そういったことも考えて、利用者の利便性の観点からすると三隅を整備するよりも東公園の整備だなということで進めています。この辺については陸上競技協会の方のご意見もうかがう中で進めていますので、一定のご理解をいただいていると思っ

ています。陸上競技協会の中にも一部、確かに三隅の方が良いという意見をお持ちの方はおいでになると思っています。

中国電力のことも出ました。これも雑談の中では確かに挙がりましたが、この辺については正直、真剣な検討はしておりませんので併せてご報告させていただきます。

牛尾議員

交通の便が悪いといったところで、間もなく岡見までバイパスが多分つくと思います。ホテルもラッシュでできているし、そんなにそこに通う所要時間がかかるとは考えにくいのです。聞いていると、三隅に作りたくないような意向で進んでいるのかなという感じがするので、もう1回考え直していただいて、そこをやはりちゃんと整備して、もっといろいろな大会が呼べるようにする方が近道ではないかと思います。意見として申し上げておきます。

川神議長

その他ないですか。

(「なし」という声あり)

(8) その他

川神議長

その他で執行部から報告事項がありますか。

(「ありません」という声あり)

2 その他

川神議長

その他、議員の皆さんから何かありますか。

川上議員

先般の産業建設委員会で質問したのですが、若干漏れていましたので簡単にお答え願いたいのですが、よろしくお願ひします。

旧しまねお魚センターについてですが、特産品センターと岩本商店との間で借地契約がなされていますが、この借地契約について内容を把握されていますか。

産業経済部長

借地契約については今把握しておりません。内容はまた確認してお答えさせていただきたいと思います。

川上議員

私この契約書のコピーをいただきましたので、把握しているから持っておられたのではないですか。

もう1つ、浜田市と特産品センターが土地の売買契約をしました。この契約書は以前確認したところ、特産品センターが作ったものということをお答えいただいたのですが、これはどちらが作ったものでしょうか。

産業経済部長

当時、特産品センターが作ったという回答であればそうだと思いますが、それも再度確認させていただきたいと思います。

川神議長

よろしいですか。他に。

澁谷議員

先般の総務文教委員会の中で、学校給食の値上げという審議会を開いて4月から値上げをしたいという説明がございました。これはどういうことなのか、なぜ全員協議会で説明されないのか、お尋ねしたいと思います。

教育部長

給食審議会に給食費についての諮問をしたということはありません。現在まだ答申を頂いておりませんので、内容についての報告ができておりません。今回答申をしましたのは、平成26年度に給食費を改定しておりますが、それ以降6年くらい経ち、物価等の上昇から食材費が上がっていることに対してどうするかということです。給食費は基本的に食材費を

給食費として保護者からいただく仕組みになっています。施設の維持管理費、調理スタッフの人権費は行政がもつことになっていますので、給食に使う食材費が上がれば、当然保護者の負担が増える流れではありませんが、6年据え置いているということ。併せて国の栄養摂取基準が改定されたことに伴い、必要な栄養を取らせるためにどうすべきかということで今、諮問しております。結果的には値上げの形になるのではないかという認識をしておりますが、それはあくまでも子供達が食べる食材が値上げした分を負担していただく考えです。

澁谷議員

値上がったと言いますが、今、日本銀行は2パーセントの物価上昇ができないためにマイナス金利にして、この間大手銀行の四半期決算書は減収減益でした。物価は上がってないでしょう。30年前、私、給食に使われている久保田牛乳さんの1リットルの牛乳を販売していました。その時は238円で売っていましたが、今は198円か218円ですよ。30年前よりも物価が安くなっている。何をもちて物価と言っているのか。

それと312円や265円も原価で使っていれば、飲食業には原価率というのがあります、3割です。浜田市の今の学校給食を900円や700円で販売できますか。僕に言わせれば学校給食の経営努力の不足ですよ。そういうことを全く無視して、学校給食の理事長には大変僕らがお世話になった議会事務局長が天下りで行っておられますよね。彼に経営センスがありますか。今まで行政職員をずっとやっています。そういうことで平気で、物価が上がりましたと言って市民にまた負担をかけるのですか、あなた方は。水道料を上げて、国が消費税を上げて、学校給食。そういう厳しい状況を全く理解してないでしょう。上げて全員協議会でも説明しない。何を考えているのかと。要するにあなた方、審議会で上げる方向に持って行って5パーセント、何をもちて上げるのですか。葉物野菜が天候の都合で高値になったりいろいろあるのです。なぜ5パーセントなの、そんなに上がっていますか。上がっていれば日銀こんなに苦労してないでしょう。浜田だけ上がっているのですか。それだけの正確な資料を提出してくださいよ。あなた方は市民の生活を全く考えないと思う。もう一度検討をお願いしたいと思います。

教育部長

牛乳の納品価格は6年前から1本あたり単価が5円上昇しています。松江の物価指数は6年前が6.9パーセント、県庁所在地しか出ないので浜田は出ませんが、平均ではありますが上がっている状況はあります。ただ、議員が言われるように全てが上がっているかと言われればそうではありません。併せまして、現当地元産品の活用ということでお魚も含めて、多少高くても入れようということをしておりますので。負担を上げることが良い事ではないと思いますが、必要な負担はお願いしたいと思っております。ただ、まだ答申がでていませんし値上げ幅についても決定しておりませんので、5パーセントの値上げも決まっておりますし。仮に答申が出た後、各自治区に給食センターがございまして、その運営委員会でも検討していただく流れになります。

澁谷議員

私は値上げありきという物の考え方に、浜田市教育委員会に対して非常にナンセンスさを感じます。せつかく全国の皆さんからふるさと寄附を頂戴しているなら、それを使ってより良い学校給食を提供するために使って、それこそ食育や徳育とか、体力とか体育とか、そういうことに

使ってこそ、初めてその次にふるさと郷育が来ると思っているのです。なぜ値上げが前提に来るのですか。あなた方の知恵と、どういう議論になっているのか。きちんと市民に説明してくださいよ。市民に説明する結果を出してくださいよ。あなた方が何年か経ったら一般市民になるのだらう。ここにいる議員はまだ結構議員をするのです。その時に市民から批判を受けるのは私たちですよ。是非検討をお願いしたいと思います。その他ありますか。

川神議長

(「なし」という声あり)

では事務局から事務連絡をいたします。

篠原次長

事務局から2点事務連絡をいたします。12月定例会議が始まります。締め切り関係の日程確認を再度していただきたいと思います。一般質問の締め切りは、11月22日(金)11時です。お間違いのないようお願いいたします。FAX、メールで送られる場合は、前日11時までの受付ですので、よろしく申し上げます。また、一般質問で使うパネル及び12月定例会議で審査を依頼される陳情・請願等がありましたら、この締切が11月28日(木)になっていますので忘れないようにしていただきたいと思います。もう1点、年末調整の締め切りについて、再度お知らせします。11月22日(金)17時が締切となっておりますのでまだ提出されていない方は提出をお願いいたします。

川神議長

ただいまの報告について確認をしておきたいところがありますか。

(「なし」という声あり)

ないようでしたら、以上をもちまして長時間ご苦勞様でした、全員協議会を終了します。

[12時 32分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司